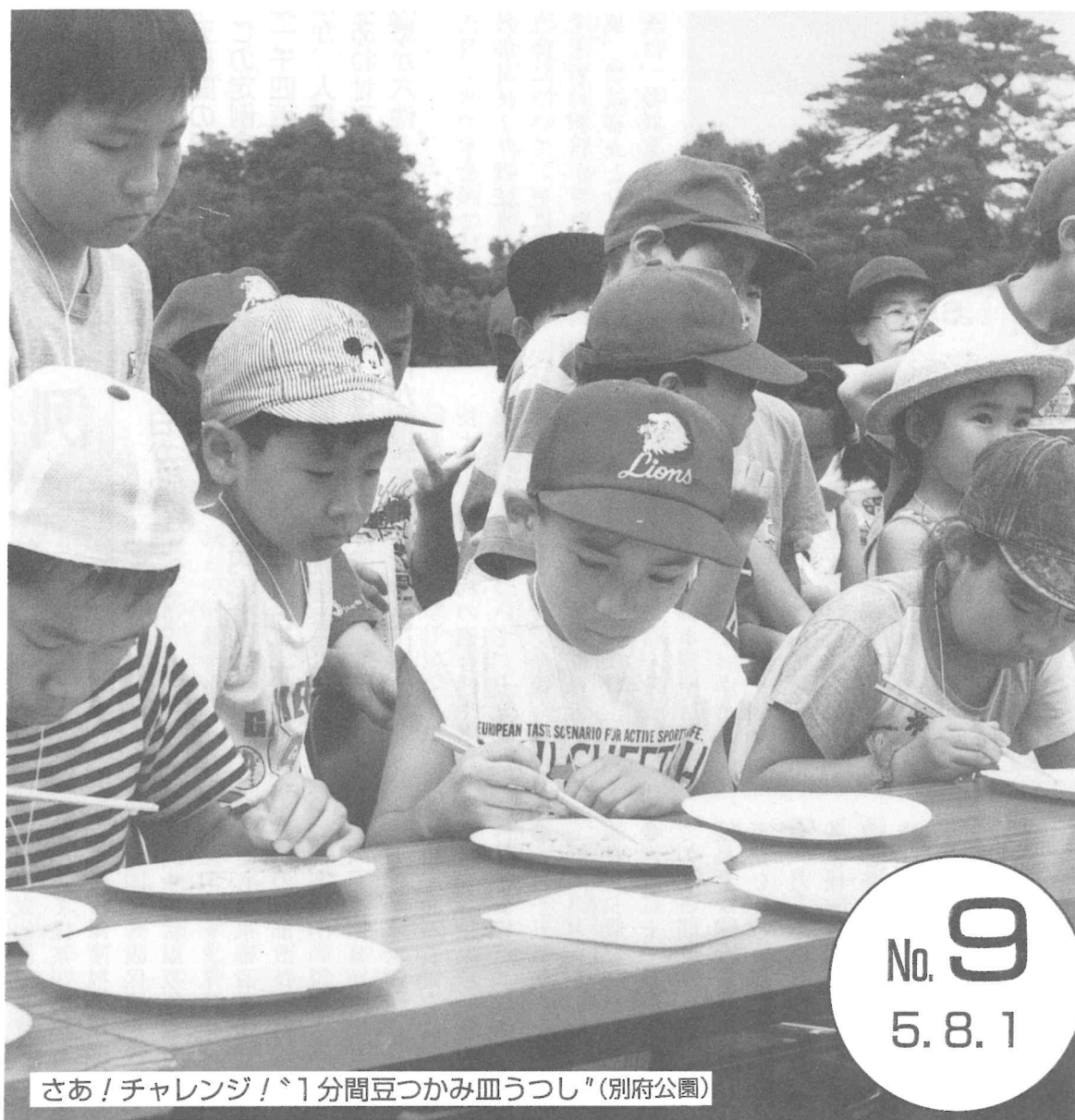


ベコポ 市議会だより



No. 9
5.8.1

さあ！チャレンジ！＼1分間豆つかみ皿うつし＼(別府公園)

一般会計補正予算を可決(付帯決議付) 温泉事業特別会計補正予算は継続審査へ

助役・収入役選任について同意

六月定例議会

平成五年六月定例会は、六月十日から六月二十四日までの十五日間の日程で開かれました。

この定例会では、一般会計十三億九千万円、特別会計一億一千四百九十万円の補正予算案件や条例案件など十六件のほか、人事案件六件、議員提出議案五件、継続審査案件二件のあわせて二十九件を審議し、可決が十五件、否決が一件、同意が六件、承認が四件、三件が継続審査となりました。

◆六月十日の本会議では、総務文教委員長より継続審査中の議案二件について、更に継続審査とする旨の報告がされ、採決の結果、継続審査となりました。

次に、委託業務調査特別委員



6月定例議会

長より、随意契約の適合性や事務処理の適否について、十分解明されていないので、今後も更に調査していくとの中間報告がありました。

引き続き、市長から一般会計補正予算では、清掃事務所跡地に建設するコミュニティセンター用地の造成費、ファッショ

ンのまちづくり基本構想策定費、南部地区活性化のための商業・観光施設等の立地構想検討調査費、道路整備費追加額、精神障

害者グループホーム設立助成金や社会福祉会館建設費追加額、

Jリーグキャンプ誘致に向けた野口原陸上競技場整備費などが、温泉事業特別会計補正予算では、

大型温泉施設建設費の追加額等について提案説明がありました。

また、保険税の税率等を改定

する国民健康保険税の一部改正条例や市営温泉施設の管理を総合振興センターに委託する内容の市有温泉施設等の設置・管理条例の一部改正条例ほかについて提案理由の説明がありました。

◆六月十四日から十五日までの二日間の本会議では、十三名の議員が議案質疑を行い、質疑終了後、各議案を所管の委員会に付託しました。

◆六月十五日から十七日までの三日間の本会議では、十八名の議員が一般質問を行いました。

◆六月二十一日から二十二日までの二日間では、各常任・特別委員会が開会され、付託議案の審査を行いました。

◆六月二十四日の本会議では、各常任・特別委員長から各議案の審査結果が報告され、討論の後、採決されました。

次に、追加提案された人事案件六件や議員提出議案五件が、採決され、六月定例議会を閉会しました。

主な議決内容

◆継続審査中の議案

- ◎別府市行政改革推進審議会条例の制定について（継続審査）
- ◎特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について（継続審査）

◆補正予算

- ◎平成五年度一般会計補正予算（第一号）（原案可決）

※なお、コミュニティセンター建設に要する経費について、一、地域住民のコンセンサスを十分得ること。

二、将来の管理運営について、支障をきたすことのない計画を策定すること。

以上二点の条件整備が整うよう努力して予算執行をすることの付帯決議がなされました。

- ◎平成五年度別府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第一号）（原案可決）

- ◎平成五年度別府市温泉事業特別会計補正予算（第一号）（継続審査）

※大型温泉施設完成後における

管理運営費並びに将来の採算見通し等の説明が不十分であり、これらが明確に示されるまで閉会中も引き続き継続審査することにより賛成多数で決定

◆条例の一部改正

- ◎特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について（原案可決）

- ◎議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の一部改正について（原案可決）

- ◎別府市国民健康保険税条例の一部改正について（原案可決）
- ◎別府市有温泉施設等の設置及び管理に関する条例の一部改正について（原案可決）

- ◎別府市消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正について（原案可決）
- ◎別府市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について（原案可決）

◆その他

- ◎旧慣による市有財産について権利を廃止することについて（原案可決）
- ◎動産の取得について（二件）（原案可決）

◆人事案件

- ◎市長専決処分について（四件）（原案承認）
- ◎別府市助役の選任につき市議会の同意を求めることについて（賛成多数で同意）

別府市助役
安川 伸氏

（経歴）別府市出身
昭和三十六年
大分県職員採用
平成二年
農政部宮農指導課長
平成三年
総務部地方課長
平成四年
総務部参事

- ◎別府市収入役の選任につき市議会の同意を求めることについて（賛成多数で同意）

別府市収入役（再任）
荒金 博氏

- ◎別府市教育委員会の委員の任命につき市議会の同意を求めることについて（二件）（全会一致で同意）

別府市教育委員（再任）
濱田 英敏氏
児玉 嘉生氏

- ◎別府市固定資産評価審査委員会委員の選任につき市議会の同意を求めることについて（全会一致で同意）

固定資産評価審査委員
牧野 建紀氏

- ◎別府市吏員懲戒審査委員会委員の任命につき市議会の同意を求めることについて（全会一致で同意）

吏員懲戒審査委員
別府市事務吏員
高橋 進氏

議員提出議案

議員より提出された五件は、次のとおり表決されました。

（原案可決）

- 一、郵政事業の現行経営形態堅持を求める意見書
- 二、公共事業の適正化と不正献金の一掃を求める意見書
- 三、水道水源の水質保全法制定に関する意見書
- 四、年金制度の改善を求める意見書

（原案否決）

- 五、PKO法の廃止を求める意見書

議案質疑

議案質疑は、六月十四日から十五日まで二日間、延べ十三名の議員が行いましたが、主な質疑事項三件を掲載します。

コミュニティーセンター建設について

問 清掃事務所跡地に建設予定のコミュニティーセンターの予算については、全体が市の単独事業となっているが、国の補助制度等は検討したのか。

答 国の補助事業は色々と制約が多いので、別府の地域特性を生かした施設を自主的に造るため、財源として有利な起債制度（地域総合整備事業債）を積極的に活用した。

問 立派な施設だが、最大の欠陥は、駐車収容台数が三台しかないということ。これでは、駐車違反の車で地元は大変迷惑するなど、将来の利用について心配になる。

答 駐車場については、前にある体育施設や市営住宅の利用、そして、市営住宅の移転も含めて、総体的に検討したい。

問 その両方の施設についても

いづれも駐車収容能力が小さい。建物建設計画段階で、はつきりした駐車用地確保がないのはおかしいのでは……。すぐ側の板地川を利用すれば、ある程度確保できるのでは。

答 板地川の利用についても、内部で鋭意検討して行きたい。



跡地利用計画が決まった旧清掃事務所

大型事業と財政問題について

問 南部地域再開発の総事業費は五百億円程度必要と思われる

が、財源見通しは。
答 計画段階であるので具体的には算出していない。

問 このほかに、市民ホール建設費を始め、温泉総合整備事業等大型事業が続くが、財政的対応は可能か。ランニングコスト（運営経費）等を考慮すると、大変な状況にあると思われるが。

答 南部地域を除くと、これらの事業費におよそ百十三億円必要。財源は起債が約八十一億円、一般財源等が約三十二億円。

問 これら大型事業の起債の償還ピークはいつか。

答 ピークは平成十年度で、既借入分を合計すると二十六、七億円になる。

問 起債制限は大丈夫か。

答 公債（償還）比率は、十四％程度につき十分対応可能。

問 八年度以降、温泉博物館などの実施予定分が収支計画に反映されるのか？ 危惧している。これらに優先着工順位をつけ、整理の必要があると考えるが。

答 毎年度、ローリング方式で検討しており、今年度も八月のシーリングにおいて、しっかり検討したい。

福祉会館建設

経緯について

問 補正予算内容を見ると、当初の実施計画にあった地域福祉活動拠点としての「福祉センター」が「福祉会館」へと変わっている。これでは本当にセンターとしての機能を果たしえるか疑問に思えるが、変更になった経緯等についてお尋ねしたい。

答 会館建設の目的は、市内福祉関係者・団体の福祉活動や交流拠点として、また一般市民とのふれあいや憩いの場として広く市民福祉向上に役立てるため変更経緯について、平成二年度当時の事業計画案は、各担当課が先進地視察を参考に積算したもので、四十数億円規模のものであった。膨大な資金を要するこの計画は実施が難しくなった。用地購入話が進み、これに伴い建設計画が再び現実のものとなり、検討の結果、土地にマッチした会館の建設を決定した。これにより、社会福祉活動の拠点として、各種総合的な福祉活動は可能と考え、ここを最大限有意義に利用していきたい。

一般質問

一般質問は、六月十五日から十七日まで三日間、市が当面する諸問題について、十八名の議員が市当局の見解を質しました。

行部 弘文 菅 元生

富田 公人 梶原九州男

小林健一郎 岡本 義美

中村 正三 岩男 三男

原 克実 宮本 博英

児玉 浩至 内田 有彦

加藤 義則 泉 武弘

本田 行男 白石 昇

伊藤 敏幸 朝倉 斉

(議席順)

南部再開発がなぜ

区画整理方式か

問 地区住民は個人の土地二十五%の土地提供(減歩)を知っていますか。約五十四%、約三千所帯の家屋密集地帯の区画整理を何十年かけて実施するつもりか。石垣地区のは四十年以上かかっている。小規模の土地二十五%をとられた後はどうなるのか。現在の家も一部は解体・移築という事を住民が納得するのか。再開発活性化の道は、他にもある。住民は拠点開発による活性化を要望したはずである。

答 該当住民の方々へ基本構想を説明しており、区画整理を念頭に減歩も説明していきます。

大型事業による

市財政への影響は

問 市民ホール建設や大型温泉建設など各種大型事業が着手、進められようとしているが、市財政への影響が心配される。市の貴重な財源となる平成四年度の税収見通しはどうか。

答 バブル経済の崩壊などから前年度よりさらに一段と厳しい状況が見込まれる。

別府市北西部地域

振興について

問 天間草原の活用について

答 本年度、天間草原基本構想策定に向けて、調査研究に取組みたい。

問 温泉博物館の建設は国立で

答 基本構想策定の中で十分検討します。

問 消防鉄輪出張所移転に伴う



有効利用が検討される天間草原

朝日出張所の総合利用計画は。

答 内部で検討し対応したい。

問 扇山にローンスキーマ場を建設してはどうか。

答 関係団体と協議し、慎重に計画立案を行いたい。

固定資産税評価額

引上げに反対

問 時価売買価格の公示価格でその七割に土地評価額引上げ、大増税をたくらむ固定資産税評価替え作業を中止せよ。生活を圧迫し、家賃値上げを伴う条例を、議会に諮らず、市長が改正する勝手は許さない! 撤回せよ。銀行等は高く、住居、零細業者には安くする『収益還元方

式』に改めよ。

答 今回は、評価の均衡化・適正化を図るもので、増税を目的としたものではありません。

観光客誘致と

観光振興について

問 国際観光都市としての魅力向上のため、どのような振興策を考えているのか。

答 観光振興は重要課題。誘致に向け、官民一体となって、今年度は、より効果的な見直しも考えている。

問 別府観光のPRに、さつき愛好会が自主的にさつき展を開催しているが、行政の今後の対応は。

答 観光PR行事と位置付け、さつき展が一つのイベントとして定着すべく努める。

児童福祉計画

策定にあたって

問 児童福祉計画策定にあたっては、乳児保育の実施、延長保育、障害児保育の拡充、さらに保育料の見直し(軽減)、施設整備等住民ニーズに応えたものにする。又、児童憲章に基づいた子供を中心にした計画案にすることを強く要望する。

答 住民ニーズを的確に把握し、将来目標を設定し、施設の適正配置、保育サービス充実、学童クラブの設置等を骨子とした児童福祉計画を策定する。

県道富士見鳥居線 ルート変更

問 富士見通りから横断道路までは、現状道路を二十メートル拡幅する計画で、現在南立石小まで工事完成を見ており、平成七年度湯布院日田間、北大バイパス全線開通に向けて早期完成を目指していたが、この度突然のルート新設による変更を地元に通じた。その事により、約百戸にわたる住民は移転により生活権を奪われるという重大な事態になっている。ルート変更をせず予定どおり行え。

答 今後、地元の皆様の理解を得るよう努力します。

各施設の砂場汚染対策 について

問 各施設にある砂場のペットの糞尿による大腸菌等の汚染が問題になっているが、実態調査をしたか。

答 現在別府市には、公園とし



ペット汚染が心配される砂場

て百三十一カ所、砂場のある公園は七十九カ所、砂場数九十二カ所あるが、現在砂の入替カ所は五カ所だけであるが、今年度中は三十カ所の砂の入替を考えている。各関係機関と協議しながら早急に対処したい。

高校合選廃止について

問 今回出された高校合選廃止については、今、高校全入こそが求められており、業者テストも廃止される中、拙速過ぎるのではないか。先生、父母、子供の意見を十分に聞くべきだ。

答 県教委に対し要望したい。

問 公立幼稚園における保育年数延長について、早急に試行で

も実施すべきだ。父母の期待は大きい。

答 各界とも十分協議し、検討していきたい。

扇山ゴルフ場の プレー料問題について

問 扇山ゴルフ場は、別府市が五十一%出資し経営を行っており、別府市にも土地使用料として一千万円が、ゴルフ場利用税のうち七十%が財源として貢献されている。市の三役である収入役が会社役員といえども、プレー料を支払っていないという話があるが、もし事実としたら言語道断だ。全く弁解の余地が無いと思うがどうか。

答 何度か無料で利用したことは、ご指摘のとおり事実であり、深く反省しお詫びいたします。

観光協会補助と 球場火災をただす

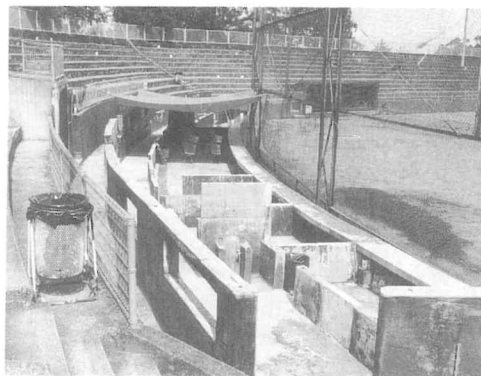
問 三月議会で決議した観光協会への前年度並みの一千百万円措置（熱海市は四千五百万円）に対し、極めて消極的で、具体的な執行計画示さない等は議会軽視そのものだ。

答 観光協会の活動状況等を見

て引き続き検討する。

問 別府球場の本部席が昨年十一月に火災にあったが、今日まで放置の状況となっている。今後の対応について明確にせよ。

答 球場の予約が満杯のため、本年十一月頃に修復・改善を図る。



別府球場本部席現況

道路駐車場対策・ 職員処遇について

問 平成七年度に九州横断自動車道が開通、コンベンションホールも開館するが、アクセス道路と駐車場対策はどうか。

答 現在、整備を行っているが、関係七路線と駐車場対策に対し、なお一層の整備努力をしたい。



朝日・大平山地区公民館

問 管理職手当と定年制の見直しについて

答 管理職手当はすでに十五年を経過している。管理職の勧奨退職制度についても、職員共済年金との絡みもあるので内部協議を十分にしたい。

高校合選廃止を 何故、急ぐのか

問 合選廃止は関係者に大きな不安が広がっている。市教委は意見を県に伝え廃止を中止させよ。

答 県に関係者の意見を伝える。
問 朝日大平山地区公民館に体育館建設を重ねて要求する。

答 内部で検討する。

問 南立石生目町などの道路ルート変更は闇討ちに似たもの。住民の合意なしに着工するな。

答 合意を得るよう努力する。

問 春木町の高層ビル建設で住民の要望で業者を指導せよ。
答 対応する。

市営住宅の入居は 随時受付を

問 市営住宅の入居は、今まで随時受け付けをしていたが、平成四年二月より公募による入居になった。今後、随時受付し入居出来るようにせよ。

答 公営住宅法により随時ではなく、公募によるものと定められている。また、建設省より指導もあり公募にしているが、今後、市民のニーズに應えるためにも内部で公募回数を増やす等について検討したい。

行財政改革について

問 市民の税金による大切な財産である行革を行い、限られた金で最大の効果をもたらすよう使用方法を是非実現していただきたい。

また、行革は市民の理解と協

力があつて成し得ると思う。別府市の発展のために一日も早い行革計画を示すべきであろう。
答 そのために、行政改革推進審議会の設置をお願いをしているわけです。

スポーツ観光に どう取り組むか

問 スポーツ観光といえるのは一気登山と湯けむりマラソンだけで、行政として積極的に施設の新設整備を図り、誘致に取り組むとしているが、どの課も現状では進めていない。取り組みは。

答 観光課にて専門的に取り組む体制を確保する様にしたい。
問 高校ウェイトリフティング



多数の参加者で賑わう健康マラソン

九州大会を別府市で行いたいとの申し込みに全面的に協力せよ。
答 積極的に協力・歓迎したい。

社会教育の充実・ 強化について

問 社会教育への市民の関心は大きなものがある。スポーツ施設や社会教育施設の充実、そして社会教育体制の強化が求められている。これらへの対応策は。
答 生涯学習熱の高まりにより社会教育行政は大変重要な事と考える。社会教育主事の充実、社教施設の整備、スポーツ施設は、マスタープランを早急にまとめ、それに基づいた整備を行っていくたい。

傍聴のご案内

- ◆ 本会議はどなたでも傍聴できます。
- ◆ お気軽に議会棟4階へお越しください。
- ◆ 次の定例会は9月中旬に予定しております。

永年功労表彰

六月十日別府市議会議場において、永年勤続市政振興功労者として、全国市議会議長会長よりの表彰伝達式が行われました。これは、議員在職十年の功績によるもので、市政発展のため、今後一層の活躍が期待されます。

後列右から 前列右から
中村 正三 内田 有彦
児玉 浩至 江藤 勝彦
岩男 三男 河野 数則
原 克実 加藤 義則
宮本 博英 阿佐 照雄
浜野 弘



市議会だより 新編集委員決定

これから、平成七年四月下旬までの二年間、市議会だよりを編集する新編集委員が決まりました。

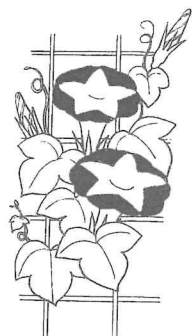
正・副議長及び各会派より一名づつ選出された合計十一名で構成されています。

よりわかりやすい「市議会だより」の編集を目指していますので、よろしく願います。

委員長 原 克実
副委員長 永井 正
委員 菅 正雄
菅 元生
清成 宣明
梶原九州男
岡本 義美
泉 武弘
本田 行男
河野 数則
江藤 勝彦

副議長 長

〃 〃 〃 〃 〃 〃



初盆参りは、

追悼文持参方式で

申し合わせ！

公職選挙法の改正で、虚礼廃止の徹底が余儀なくされています。

このたび、別府市議会ではこの一環として、初盆のお供えには、御霊のご冥福を祈る追悼あいさつ文を持参して、お参りすることに統一いたしました。

お金のかからない政治や選挙の実現のために、去る六月に開催した会派代表者会議で、虚礼廃止の徹底について、再度申し合わせ、厳守することを確認しました。

政治家が、暑中見舞状を出すことや、お中元などを贈ったり、お祭りへの寄附をすることは、法律で禁止されています。

また、有権者の皆さんが、これらのことを政治家に勧誘、要求することも法律で禁止されています。

このことにつきまして、市民の皆様のご理解とご協力をお願い致します。

